

令和元年十一月十九日受領
答弁第六九号

内閣衆質二〇〇第六九号

令和元年十一月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出上皇上皇后両陛下の御仮寓所となる「高輪皇族邸」と羽田空港新飛行ルートによる影響に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出上皇皇后陛下の御仮寓所となる「高輪皇族邸」と羽田空港新飛行ル―

トによる影響に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「静謐な環境を保持する」の意味するところが明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

なお、政府としては、航空機の騒音を軽減する観点から、東京国際空港（以下「羽田空港」という。）における着陸料について、低騒音機の利用を一層促進するため令和二年一月に再度見直しを行うとともに、羽田空港における新たな飛行経路（以下「新経路」という。）について、運用時間の限定及び飛行高度の引上げを行うこととしている。

二について

政府としては、我が国の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受入れ等のためには、令和二年三月二十九日からの新経路の運用等による羽田空港の機能強化は必要不可欠であると考えているが、その際には、一について述べたとおり騒音対策を図るとともに、国土交通省において平成三十年三月に取

りまとめた「落下物対策総合パッケージ」を踏まえた航空機からの落下物対策に万全を尽くしてまいりたい。